

◇はじめに◇

彩の国資源循環工場の整備にあたっては、単に廃棄物問題の解決としてだけではなく、持続可能な循環型社会の実現を図るため、「環境政策」・「産業政策」・「都市政策」の三つの政策を組み合わせた、資源循環のモデルとして事業を進めてきました。

平成13年の基本構想の公表から、地元との協議を行いながら整備をすすめてきましたが、平成18年6月に竣工式を行い、立地した民間リサイクル施設が操業を開始しました。

このたび、資源循環工場の操業開始から一年余りが経過したことから、これまでの事業の状況について、効果や影響について検証しました。

今回の検証により、明らかとなった課題や改善点を今後の事業運営や、隣接地に整備を計画している第Ⅱ期事業の計画に生かしてまいります。